



レクリエーション補助が



から

申請できるようになりました！



レクリエーション補助とは

組合員同士の親睦を深め、チームワークを醸成することを目的としたものです。

組合員2名以上の交流会で年2回(9月～翌年8月末)

1人当たり、各回最大2,000円の補助を行っております。

【申請方法】

代表者

参加者



開催申請フォームにて
「利用ID」を取得



「利用ID」を
代表者と共有

レクリエーションをする

食事会や歓送迎会などの懇親会、事業所内で休憩時のお弁当、ゴルフやフットサルなどのスポーツ、オンラインゲーム、遊園地や博物館などのいろいろな交流でご利用できます。

開催報告フォームにて

- ・集合写真
 - ・領収書 (* 押印要)
 - ・振込先
- などを入力して申請



参加者専用フォームにて
「利用ID」を入力し報告



* 代表者も参加者専用フォームの申請が必要です。

*** 必ず開催日から90日以内に報告をお願いします。**

申請の詳しい方法や利用条件については、

TUNAGの〈制度〉→〈各種申請〉→「レクリエーション補助について」

をご参照ください。TUNAGから申請する際の不明な点や、

ご自身のIDやパスワードが分からない、ログインができない等がありましたら、

事業所担当の執行部、もしくは組合事務所までお気軽にお問合せ下さい。

